

# お店の集客力向上支援事業 のご案内

＼ こんな事業をお考えではないですか？ ／



## イベント事業

- ・商店主が講師となって実施する**個店ゼミ**や**ワークショップ**をやりたい！
  - ・ほかの店舗と一緒に**街バル**や**スタンプラリー**をやりたい！
- ※単純な割引セールイベントやすでに実施しているイベントは対象外(新規要素が必要)

## 商品開発事業

- ・商品や商品名が**江東区の魅力**を発信するものを商品化したい！
- ※ほかの店舗と一緒に取り組んでもOK！

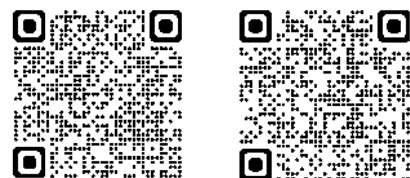


商店会またはことみせに加盟している区内店舗なら**補助金が利用できます！**

	イベント事業		商品開発事業	
	補助率	補助限度額	補助率	補助限度額
・区商連加盟店 ・個店連携の場合	2/3	100万円	2/3	50万円
ことみせ登録店	1/2	80万円	1/2	40万円
申請期日	3月(年度末までに実施完了報告できること)		9月末	

## 注意事項

- ・補助件数・予算には限りがございます。予算上限に達し次第終了となります。
- ・補助対象となるには審査があります。審査の結果、補助金が利用できないこともありますのでご了承ください。
- ・補助対象となる経費等詳細は区ホームページをご確認ください。



ことみせについて▲ 補助金について▲

問合せ先：江東区経済課商業振興係  
TEL:03-3647-9502 MAIL:0602070@city.koto.lg.jp